

新入学児童の記念品申請と区民交通傷害保険の申し込みをお忘れの方はご連絡をお願いいたします。

桜も例年より早い開花になりそうな予感です。
花粉症対策など怠りなく準備をしましょう。

区報	3/10号、3/25号 新聞折込 町会事務所にご用意をしております。
----	---------------------------------------

■記事・報告事項

マスク配布

東京都新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業を活用し、原町町会から不織布マスク(7枚入り)を配布いたします。各家庭にポスティングをいたしますので、月末になっても届いていない家庭は連絡をいただけますようお願いいたします。

《東日本大震災が発生してから10年が経とうとしています》 未曾有の被害をもたらした大災害から我々は多くの教訓を得ました

地域としては、

- 高齢者等の要配慮者の避難支援が大切である
- 地域活動や繋がりが深い地域では避難率が高くなる
- 日ごろの訓練の成果が出る

そして各家庭としてすべきことは、

- 住居の耐震性を高める
- 家具の転倒・落下・移動の防止対策をする
- 火事を発生させない

これらを実現するために消防署では、「防火防災診断」を実施し、行政では各種の「助成金制度」をもうけています。申し込むのが不安な方がいらっしゃいましたら町会にご相談ください。

資料：小石川防火防災協会より

【家具類の転倒・落下防止対策の例】

ベルト式冷蔵庫は壁にベルトで固定する。

L型金具壁に強度が足りない場合は、あて板をつけネジが抜けないようにする。

つっぱり棒(ポール)扉開放防止器具

粘着マットやベルトなどで電子レンジを固定するとともに、台も壁に固定する。

ストラップ式

連結金具上下に分かれている家具は連結する。

ガラス飛散防止フィルム

ストッパー式つっぱり棒を使用するときに併用する。

※家具転倒防止器具は、ホームセンターや量販店などで販売しています。
※壁にキズをつけずに、取り付けられる器具もあります。

■リサイクル事業 回収量が増加中です。これからもがんばりましょう！

町会の活動費になるので古紙の集団回収にご協力をお願いします

町会収入へのご理解の上、下記回収日にお出してください

[古新聞・雑誌・ダンボール・雑紙(チラシ)]

ダンボールはつぶしてまとめてください！

3月12日(金曜日)・3月26日(金曜日)

毎月第2・4金曜日です

AM8時まで緑色のぼり旗のある場所に置いていただきますようお願い申し上げます

回収量・報奨金の報告

昨年後半 R2.7~R2.12

(1)回収量 13,530 kg @6.-

(2)報奨金 81,180 円

昨年前半 R2.1~R2.6

(1)回収量 11,535 kg @6.-

(2)報奨金 69,210 円

一昨年後半 R1.7~R1.12

(1)回収量 9,395 kg @6.-

(2)報奨金 56,370 円

※集積場所の設置を希望される方はご相談に応じますのでお申し付けください

♥新入学児童お祝い記念品♥

令和3年4月の新入学児童(小1)にお祝い品をプレゼント致します。

3月19日(金)までに氏名・住所をお知らせください。

① FAX 03-3944-6405 或いは

② メールで受け付けます(右QRコード)

メールの時は下記項目内容をお書きください



	氏名	ふりがな	住所	掲載
1			文、	
2			文、	
3			文、	
4			文、	
5			文、	

新春の連絡紙にお名前を掲載しない方は「掲載」欄に×をご記入ください

文京区「区民交通傷害保険」

町会事務所にて受付しております。

自転車を安心して使うためにも加入をお勧めいたします。

町会締切 3月22日(月) 文京区締切 3/31(水)

コースの種類と保険料 (保険料は掛捨てです。)

[保険期間1年間]

次の7つのコースから1つのコースを選んでご加入ください。

※複数のコースへのご加入はできません。

コース	補償内容	最高保険金額	一時払保険料
A	区民交通傷害Aコース +被害事故補償	150万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	900円
B	区民交通傷害Bコース +被害事故補償	350万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	1,500円
C	区民交通傷害Cコース +被害事故補償	600万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	2,500円
XJ	区民交通傷害Xコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	35万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	1,400円
AJ	区民交通傷害Aコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	150万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	1,900円
BJ	区民交通傷害Bコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	350万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	2,500円
CJ	区民交通傷害Cコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	600万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	3,500円

少ない保険料で大きな補償

区民交通傷害保険

自転車賠償責任プラン
(日本国内示談交渉サービス付)

令和3年度用 ご案内(リーフレット)

【区民交通傷害保険にご加入の皆さまへ】

令和3年4月1日以降に保険期間を開始するご契約について、保険料・補償内容の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本リーフレットをお読みいただいたうえで、お申込みくださいますようお願いいたします。



文京区

※ご加入対象者は、令和3年4月1日時点で文京区にご住所のある方です。
※申込開始日は、令和3年2月1日(月)です。

重要なお知らせ

「東京都自転車条例」が改正され、令和2年4月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入が義務化されました。

自転車を利用する場合は「区民交通傷害保険」に「自転車賠償責任プラン」がセットされたコースへのご加入をおすすめします。
※正式名称「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」